

【02】単独事業所調査票
(農業、林業、漁業)

平成28年経済センサス - 活動調査
コールセンターのご案内

問合せの内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

調査票の記入方法など調査全般について

例えば

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 事業所情報の保護について

0120-143-150

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
03-4334-3150 (有料)

インターネット回答について

例えば

- ログインできない場合
- 電子調査票の操作方法について
- 初回のログイン時に変更した「確認コード」を忘れてしまい、再ログインできない場合

0120-671-937

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
03-6748-1937 (有料)

調査員・市区町村への連絡

例えば

- 調査員と約束した調査票回収日時を変更したい場合
※調査員と調査票回収日時を約束しても、インターネットで回答することは可能です。この場合のご連絡は不要です。
- 調査書類を紛失し、再送してほしい場合

同封の『調査についてのお問い合わせ先』に記載されている市区町村の連絡先にご連絡ください。

コールセンター
受付時間

午前 9:00

～

午後 8:00

土・日・祝日も
ご利用できます

- ◆ 回答する前に、本書をよくお読みください。
インターネット回答する前には、同封の『オンライン調査利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ記載されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成26年経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに記載したものです。
- ◆ 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度、ご確認ください。
調査票の回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、印刷したインターネット回答内容又は本書18・19ページの下書き用調査票をお控えとして保管しておいてください。
- ◆ インターネット回答は、6月7日(火)までにお済ませください。
- ◆ 紙の調査票に記入する場合は、黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。)
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面

コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

経済センサス総合ガイド (<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>)

経済センサス 検索

◆ 経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください。

●記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。
フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

フリガナ トウケイ ツヨシ
記入者氏名 **統計 強**
電話番号 03-9876-4322 (内線: 2615)

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *
13104004800383

フリガナ トウケイファーム
正式名称 ~~(有)統計ファーム~~ (株)TOKEIファーム
通称名 統計マート
電話番号(代表) (03) 9876 - 4321

郵便番号 都道府県名 市区町村名
162-0066 東京都 新宿区
町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)
④ 若松町3丁目2番1号 ⑤ 若松第3ビル 1階

この場所での事業所の開設時期
開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。
⑥ ① 昭和59年以前 ② 昭和60~平成6年 ③ 平成7~16年 ④ 平成17年以降 ⑦ 開設年が平成27年以降の場合は開設月も記入してください ⑧ 年 月

この事業所の主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

この事業所の従業者数
6月1日現在の従業者数を記入してください。
(1) この事業所に所属する従業者数 (2) 受入者

1 名称及び電話番号

① 名称は、略称ではなく**正式名称**(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。
法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

- 株式会社 → (株) 合同会社 → (同) 生活協同組合 → (生協) 公益社団法人 → (公社)
- 有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 漁業協同組合 → (漁協) 公益財団法人 → (公財)
- 合名会社 → (名) 医療法人 → (医) 農業協同組合 → (農協) 一般社団法人 → (一社)
- 合資会社 → (資) 宗教法人 → (宗) 社会福祉法人 → (福)(社福) 一般財団法人 → (一財)

2 所在地

② 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
③ 事業所固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
④ 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。

- 例) ○ 若松町3丁目2番1号
- 若松町3丁目2-1
- × 若松町3-2-1

⑤ ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)**を記入してください。

●他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「**〇〇構内**」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

⑥ 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。

- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
 - ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
 - ・法人が新設(対等)合併した場合
 - ・法人が分割により設立された場合
 - ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合
- ⑦ 平成17年以降に事業所を開設した場合は、「**4 平成17年以降**」を選択の上、**開設年**を記入してください。
- ⑧ 開設年が**平成27年以降**の場合は、**開設月**も記入してください。

4 この事業所の主な事業の内容

- この事業所で行っている**事業の内容を具体的に記入**してください。
- 複数の事業を行っている場合は、平成27年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 主な事業の内容の記入にあたっては、以下の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。

※商品の製造、販売、賃貸等を行っている場合は、品目まで記入してください。

【記入例1】米の栽培をしていた事業所が、主に仕入れた米等を小売する事業所となった場合

~~米の栽培~~ 食料品の小売り
(生産品、商品、営業種目等: 米)

- ※ 販売している品目がわかるように記入してください。
- ※ 各種食料品を販売している場合は、主な品目を記入してください。

【記入例2】食用豚の飼育をしていた事業所が、主に仕入れた豚肉を加工する事業所となった場合

~~食用豚の飼育~~ 肉製品の加工
(生産品、商品、営業種目等: ~~豚~~ 豚肉ハム)

- ※ 生産品の名称、材料がわかるように記入してください。

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

5 この事業所の従業者数 ・ 6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	(1) この事業所に所属する従業者数								(2) 受入者	
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 常用雇用者 (期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人)		⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ ⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人	
				④ 正社員・正職員として人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)				⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人

6 経営組織

個人経営	株式会社 株式会社 有限会社	合名会社 合資会社	合同会社	会社以外 の法人	外国の 会社	法人でない 団体
○	○	○	○	○	○	○

会社(外国の会社を除く)
法人(外国の会社を除く)

6 経営組織

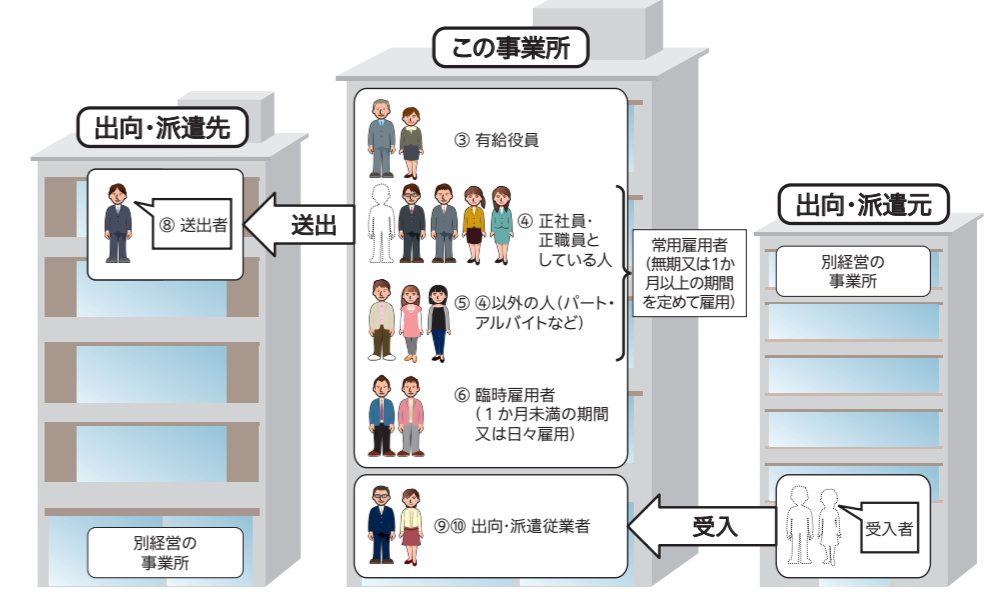
2 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。
外国の資本が参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。

5 この事業所の従業者数

1 平成28年6月1日現在で、「(1)この事業所に所属する従業者数」について、各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
また、「⑧送出者」欄及び「(2)受入者」欄については、下の図を参考にしてください。

① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員として人」としてください。
② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業者には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
④ 正社員・正職員として人	○ この事業所で正社員・正職員として処遇している人 ○ 一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、この事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人
⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員として人」以外の人
⑥ 臨時雇用者	○ 「常用雇用者」の定義に該当しない人(1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人) ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含めます。
⑦ 合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
⑧ 送出者(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
⑩ 派遣	○ 労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。(別経営の事業所の従業者となります。)

<事業所の従業者数の説明(送出者及び受入者)>



● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

後援会、協議会等

7 欄へお進みください

8 欄へお進みください

7 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。
- また、8欄以降については企業全体について記入してください。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所 → 8欄へお進みください

② 本所・本社・本店 → 8欄へお進みください

③ 支所・支社・支店 → 8欄へお進みください

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内	海外(現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

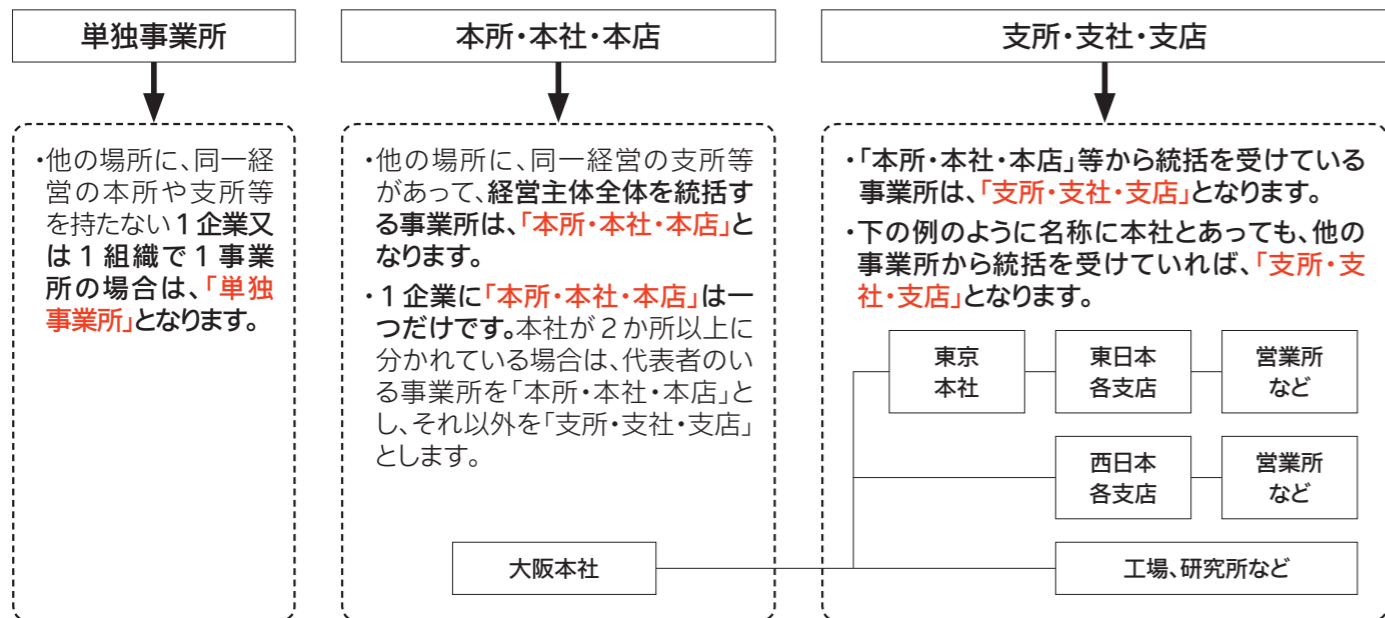
8欄へお進みください

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号
本所等の郵便番号	都道府県名	市区町村名
		町丁・字・番地・号、ビル名等

8欄へお進みください

7 単独事業所・本所・支所の別等



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

● 9欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

※選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み ② 税抜き

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄以降はできる限り「**税込み**」で記入してください。
- 「税込み」か「税抜き」について、選択した記入方法を○で囲んでください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

消費税の税込み記入・税抜き記入の別

欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。

選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み ② 税抜き

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)
- 6欄が「**会社以外の法人**」の場合は、以下のように記入してください。
 - ・「①売上(収入)金額」: 経常収益を記入
 - ・「②費用総額」: 経常費用を記入
 - ・「③うち売上原価」: 記入不要
 - ・「主な費用項目」: 各欄に記入
- 6欄が「**外国の会社**」又は「**法人でない団体**」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				1	0	0	0	0	0,000
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)				9	6	7	8		0,000
③ うち売上原価				6	1	2	0		0,000
④ 給与総額				3	3	0	0		0,000
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)						6	6		0,000
⑥ 動産・不動産賃借料						3	3		0,000
⑦ 減価償却費						2	0		0,000
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)						2	0		0,000
⑨ 外注費									0,000
⑩ 支払利息等						6	6		0,000

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※平成27年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「法人でない団体」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に経常収益のみを記入してください。
- また、「外国の会社」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に売上(収入)金額のみを記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- 会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
① 売上(収入)金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 ● 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常収益を記入してください。
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常費用を記入してください。
③ うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用総額のうち売上原価について記入してください。 ● 売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 記入不要です。
④ 給与総額	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員(非常勤を含む)及び従業者(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。 ● 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。 	
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。 	
⑥ 動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 ● 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。 	
⑦ 減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。 	
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 ● 収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 ● 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 ● 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。 	
⑨ 外注費	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。 ● 人材派遣会社への支払いも含めます。 	
⑩ 支払利息等	<ul style="list-style-type: none"> ● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。 ● ※営業外費用に計上する支払利息等が該当します。(「②費用総額」の内数ではありません。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「4」この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

10 事業別売上(収入)金額	事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額						又は割合(%)		
			千億	百億	十億	億	千万	百万		万	円
●記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』8・9ページを参照してください。 ●9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ●金額で記入できない場合は、9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ●6欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入 ◆				7	0	0	0	0,000	
	(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000	
	(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額				2	5	0	0	0,000	
	(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)				5	0	0	0,000		
	(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額							0,000		
	(カ) 建設業、サービス関連産業A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)							0,000		
		⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入							0,000		
		⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入							0,000		
		⑨ 運輸、郵便事業の収入							0,000		
		⑩ 金融、保険事業の収入							0,000		
		⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入							0,000		
		⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入							0,000		
		⑬ 不動産事業の収入							0,000		
		⑭ 物品賃貸事業の収入							0,000		
		(キ) サービス関連産業B	⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入							0,000	
	⑯ 宿泊事業の収入								0,000		
	⑰ 飲食サービス事業の収入								0,000		
	⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入								0,000		
	⑲ 社会教育、学習支援事業の収入								0,000		
	⑳ 上記以外のサービス事業の収入								0,000		
	(ク) 学校教育		㉑ 学校教育事業の収入							0,000	
	(ケ) 医療、福祉		㉒ 医療、福祉事業の収入							0,000	
合計									1	0	0

10 事業別売上(収入)金額

- 以下の例示を参考に、9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。

(ア) 農林漁業

① 農業、林業、漁業の収入

動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入

- 農畜産物の生産(もやし、きのこなどの工場栽培による農産物を含む)
- 農業に直接関係するサービス業務(農作業の受託、庭園作り、花壇の手入れなど)
- 土地改良区の収入
- 林産物の生産(立木、素材の販売、きのこ類の採取、木炭の生産)
- 林業に直接関係するサービス業務(造林、伐木作業の受託、鳥獣の捕獲、昆虫類の採捕など)
- 水産動植物の養殖
- 漁業に直接関係するサービス業務(網の設置、養殖場での餌まき業務の受託)
- 畜産業でのきゅう肥による収入(堆きゅう肥加工を行っていない場合)
- 農作物の害虫駆除
- 自家栽培(取得)した農産物、林産物、水産物を使用して製造、加工を行った場合の収入
- × 有機質肥料の製造 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」
- × 購入した農作物又は水産物を製造加工 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」

(ウ) 製造業

③ 製造品の出荷額・加工賃収入額

- 自己の製造した製品の出荷額
- 製造業を行っている事業所において、自己の所有する原材料又は製品を他の企業に支給して完成品まで作らせ(委託生産)、自己の名称で出荷した場合の収入
- 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入(製造品の加工賃収入)
- × 製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合 ⇒ 「(オ)⑤小売の商品販売額」
- × 自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入 ⇒ 「(エ)④卸売の商品販売額」
- × 他社の製品を仕入れて、又は、自社の他事業所から製品を受け入れてそのまま販売(転売)した場合の収入 ⇒ 「(エ)④卸売の商品販売額」

10 事業別売上(収入)金額(つづき)

(エ) 卸売業

④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)

- 他の者から購入した(仕入れた)商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額
- 他の事業所のために、卸売業の商品売上の代理行為や仲立人として卸売業の商品売上のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料

(オ) 小売業

⑤ 小売の商品販売額

- 仕入れた商品又は製造した商品を、主として家庭用消費者に販売した場合の販売額
- この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額(菓子、パン、建具、畳などを製造し、主として個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売)

(カ) 建設業、サービス関連産業A

⑥ 建設事業の収入

- 土木工事、建築工事(リフォームを含む)、設備工事(電気工事、電気通信工事、管工事など)

⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入

- × かんがい用水供給 ⇒ 「(ア)①農業、林業、漁業の収入」

各エネルギーの供給などを行う事業の収入

⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入

- 新聞、書籍の発行

情報の制作、加工、伝達、提供を行う事業の収入

⑨ 運輸、郵便事業の収入

- 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業
- 倉庫業(普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入も含む)
- 運輸に付帯するサービス(港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など)

(キ) サービス関連産業B

⑬ 不動産事業の収入

- 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など)

⑭ 物品賃貸事業の収入

- リース、レンタル事業(産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装など)

⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入

- 研究、製品開発事業
- 獣医療、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業

⑯ 宿泊事業の収入

- 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス
- ※ 宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。

⑰ 飲食サービス事業の収入

- レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス
- 注文に応じて調理した料理品の販売(持ち帰りすし、持ち帰り弁当など)
- 配達飲食サービス(宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど)

注文に応じて調理した飲食料を提供する事業の収入

(ク) 学校教育

㉑ 学校教育事業の収入

- 幼稚園、幼保連携型認定こども園、認定こども園(幼稚園型)、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校、大学などの教育事業

(ケ) 医療、福祉

⑲ 医療、福祉事業の収入

- 保健衛生事業(健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など)
- × 建物の消毒及び害虫駆除 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」
- × 農作物の害虫駆除 ⇒ 「(ア)①農業、林業、漁業の収入」
- × 獣医療 ⇒ 「(キ)⑮学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

11 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	① 一般消費者と行った ② 他の企業と行った ③ 行わなかった	▼9欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) 3 %																											
	※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。																												
12 設備投資の有無及び取得額 ●平成27年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった	▼取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) <table border="1"> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0,000</td> <td></td> </tr> </table>	有形固定資産(土地を除く)	千	百	十	億	千	百	万	円						5	0	0,000		無形固定資産(ソフトウェアのみ)					1	0	0,000	
	有形固定資産(土地を除く)	千	百	十	億	千	百	万	円																				
					5	0	0,000																						
無形固定資産(ソフトウェアのみ)					1	0	0,000																						
※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。																													
13 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。	貨物自動車 2 台	乗用自動車 1 台	バス 0 台																										
	※人員輸送のみの使用は除きます。																												
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 ① 有る ② ない	建物 ① 有る ② ない																											
	※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。																												
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	▼資本金又は出資金、基金の額を記入してください。		▼うち外国資本比率を記入してください。																										
	<table border="1"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>万</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </table> (万円未満四捨五入)		千	百	十	億	千	百	万	円					1	0	0	0,000	<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> </table> (小数点第2位四捨五入)	0	0	%							
千	百	十	億	千	百	万	円																						
				1	0	0	0,000																						
0	0	%																											
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。		▼本決算月を記入してください。※年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。 2 月 () 月																											

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

11 電子商取引の有無及び割合

● 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。

① 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するにあたっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

物品の例	○ インターネット・ショッピング・サイトなどに店舗し、商品を販売する場合 ○ 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合
サービスの例	○ 旅行・宿泊などの予約 ○ イベントなどのチケット予約 ○ インターネットバンキング ○ コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売 ※電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額(旅行代金、運賃、保険料、インターネットバンキングの手数料など)です。
デジタルコンテンツの例	○ 映像(動画)、音楽などの販売 ○ 電子書籍などの販売 ○ ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
 - ・ 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、インターネット上で契約が完結することのないもの
 - ・ 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
 - ・ 対面での説明・書類提示等が必要な場合(不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど)
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
 - ・ 商品を広告するためのホームページの開設
 - ・ 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
 - ・ 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
 - ・ 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を用いた自動券売機の売上は対象外

12 設備投資の有無及び取得額

② 「有形固定資産(土地を除く)」には、平成27年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- ・ 有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。
- ・ 建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

③ 「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成27年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成27年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - ・ 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - ・ 店舗併用住宅の居住用部分
 - ・ 中古品

13 自家用自動車の保有台数

● 自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車: 貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

● 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

農業

17 農業、林業、漁業の収入の内訳

事業内容別売上(収入)金額 【記入例1】

(1)以下の事業を営んでいる場合の記入例

ア. 米を栽培して出荷	800万円	(農業)	①
イ. 大根を栽培して出荷	500万円	(農業)	
ウ. じゃがいもの観光農園	150万円	(農業)	
エ. 仕入れたじゃがいもでポテトケーキを製造してその場で直接消費者に販売	50万円	(小売業)	
ア～エの合計	1500万円		

(2)調査票第1面 「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

① 売上(収入)金額	千億百億十億 億 千万百万十万 万 円						
				1	5	0	0

(3)調査票第1面 「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入					1	4	5	0	0,000	金額で記入できない欄
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									0,000	
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額							5	0	0,000	

(4)調査票第2面 「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

額で記入できない場合は、第1面9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額							又は割合(%)		
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
耕種農業	稲作	米(水稲、陸稲)						8	0	0	0,000	金額で記入できない欄
	麦類・雑穀・豆類	米以外の穀物									0,000	
	いも類	ばれいしょ、かんしょ						1	5	0	0,000	
	工芸農作物	油脂、甘味料、繊維、薬などの原料に供するもの(なたね、たばこ、さとうきび、茶、てんさい、い、こうぞ、みつまた、薬用になじなど)									0,000	
	野菜(きのこ栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのこ類など							5	0	0	

記入上の注意

じゃがいもの芋掘りなどの「観光農園」は、観光客に直接収穫させて販売(出荷)するので、農業事業となります。「観光農園」で取り扱っている作物の該当する耕種農業の「事業内容」欄にその売上を記入してください。

事業内容別売上(収入)金額 【記入例2】

●以下の事業を営んでいる場合の記入例

ア. トマトを水耕栽培して出荷	800万円	(農業)
イ. もやしを工場で栽培して出荷	700万円	(農業)
アとイの合計	1500万円	

調査票第1面 「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

① 売上(収入)金額	千億百億十億 億 千万百万十万 万 円						
				1	5	0	0

調査票第1面 「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入					1	5	0	0	0,000	金額

調査票第2面 「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

野菜(きのこ栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのこ類など	5						1	5	0	0	0,000
--------------	---	---	--	--	--	--	--	---	---	---	---	-------

記入上の注意

えのきだけ、もやし、かいわれ大根など工場で機械的設備を使用し、人工的な光と水を用いて栽培・製造する場合、製造業とせず、農業事業とします。

事業内容別売上(収入)金額 【記入例3】

●売上(収入)金額の記入が困難な場合は、9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。
※小数点以下四捨五入

ア. いちごを栽培して出荷	約 3/5	(農業)
イ. いちごジャムを製造して直接消費者に販売	約 1/5	(農業)
ウ. 他から仕入れたママレードを消費者に販売	約 1/5	(小売業)
ア～ウの合計	10000万円	

調査票第1面 「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)					
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円			
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入										0,000	金額で記入できない欄	8	0
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入										0,000			
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額										0,000			
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)										0,000			
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額										0,000			

調査票第2面 「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

野菜(きのこ栽培を含む)	すいか、メロン、トマト、たけのこ、しいたけなどの果菜類、葉茎菜類、根菜類、きのこ類など	5									0,000	欄に割合	8	0
--------------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	------	---	---

記入上の注意

主に自家栽培した原材料(いちごなど)を使用して製造、加工を行っている場合は農業事業としますが、主な原材料を他から購入し製造・加工している場合は、製造事業となります。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

林業

17 農業、林業、漁業の収入の内訳

事業内容別売上(収入)金額【記入例1】

(1)以下の事業を営んでいる場合の記入例

ア. 自ら保育した立木を伐木し運んで素材のまま販売	1000万円	(林業)	②
イ. 自ら保育した立木を伐木し運んで製材して販売	4000万円	(林業)	
ウ. 立木を購入し伐木して運んで販売	2000万円	(林業)	③
エ. 立木を購入し伐木して製材して販売	2000万円	(製造業)	
オ. 木材を購入し製材して販売	500万円	(製造業)	④
カ. 木材を購入して販売	500万円	(卸売業)	
ア~カの合計	10000万円		①

(2)調査票第1面「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				1	0	0	0	0	0,000

(3)調査票第1面「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額								又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入				7	0	0	0	0,000	75
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000	
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額				2	5	0	0	0,000	25
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)				5	0	0	0,000		
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額								0,000	

(4)調査票第2面「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額								
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
育林業	自ら保育した木材に関する収入(立木、素材、製材の販売収入)	21				5	0	0	0	0,000	(1)ア+イ
素材生産業	購入した立木を伐木した素材の販売収入	22				2	0	0	0	0,000	(1)ウ

記入上の注意

毛皮用、食用のための鳥獣の捕獲や、こん虫類などを採捕する事業収入は、番号29「その他の林業(狩猟業等)」欄に記入してください。

事業内容別売上(収入)金額【記入例2】

- 売上(収入)金額の記入が困難な場合は、9 欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。
※小数点以下四捨五入

ア. 天然の山菜を採取して出荷	約3/4	(林業)
イ. 他から購入した山菜を原材料に使用し山菜漬けを製造して出荷	約1/4	(製造業)
アとイの合計	1000万円	

調査票第1面「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				1	0	0	0	0,000	
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)									0,000

調査票第1面「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額								又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入								0,000	75
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000	
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額								0,000	25
(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)								0,000	
(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額								0,000	
	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)								0,000	

調査票第2面「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

事業内容	内容例示	番号	売上(収入)金額								又は割合(%)
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
林業サービス	請負による炭焼、山番などの林業に付随するサービス	26								0,000	
特用林産物	薪炭生産	27								0,000	
	きのこ採取・うるし採取等	28								0,000	75
その他の林業		29								0,000	

記入上の注意

- 特用林産物とは、薪、炭、山林から採取したたけのこ、山菜などをいいます。
- 栽培したきのこ類の出荷による事業収入は、番号5「野菜(きのこ栽培を含む)」欄に記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

漁業

17 農業、林業、**漁業**の収入の内訳

事業内容別売上(収入)金額【記入例1】

(1)以下の事業を営んでいる場合の記入例

ア. 一本釣り漁で捕獲した魚の出荷	3 5 0 0 万円	(漁業)	②
イ. 採取したあわびの出荷	5 0 0 万円	(漁業)	
ウ. 漁で釣れた魚を使用してひものに加工し出荷	5 0 0 万円	(漁業)	
エ. 民宿の収入	5 0 0 万円	(宿泊業)	
ア~エの合計	5 0 0 0 万円		①

(2)調査票第1面「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

① 売上(収入)金額	①	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
						5	0	0	0	0,000

(3)調査票第1面「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額										又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入					4	5	0	0	0,000	金額で記入してください。	80
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000		
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000		
(キ) サービス 関連産業B	⑩ 物品賃貸事業の収入									0,000	金額で記入してください。	20
	⑪ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000		
	⑬ 宿泊事業の収入					5	0	0	0,000			
	⑭ 飲食サービス事業の収入									0,000		

(4)調査票第2面「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

釣・はえ縄		35				4	0	0	0	0,000	(1) ア+ウ
捕鯨		36								0,000	
採貝・採藻	貝・藻類の採取(貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除く)	37				5	0	0	0,000	(1) イ	
その他の海面漁業	たこつぼ漁、うに採取、敷網漁、貝けた漁業、潜水器漁業など	38								0,000	

記入上の注意

- 自家取得した原材料を使用して製造・加工する事業活動は漁業となります。売上(収入)金額は、取得した漁法の「事業内容」欄に記入してください。
- ぶり類、たい類、くるまえばの種苗(養殖用の稚魚等)の養殖用の網の設置などの請負事業収入は、番号44「種苗養殖」欄に記入してください。

事業内容別売上(収入)金額【記入例2】

- 売上(収入)金額の記入が困難な場合は、9 欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。
※小数点以下四捨五入

ア. 自家栽培した養殖わかめを出荷	約 3 / 5	(漁業)
イ. あさりを採取して出荷	約 1 / 5	(漁業)
ウ. 他の漁業者が採取したあさりを冷凍・保管した収入	約 1 / 5	(運輸業)
ア~ウ合計	1 0 0 0 万円	

調査票第1面「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄(一部抜粋)

① 売上(収入)金額	1	0	0	0	0,000
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)					0,000

調査票第1面「10 事業別売上(収入)金額」欄(一部抜粋)

事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額										又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入してください。	80
(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000		
(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000		
(カ) サービス 関連産業A	⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000	右欄に割合を記入してください。	20
	⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入									0,000		
	⑨ 運輸、郵便事業の収入									0,000		
	⑩ 金融、保険事業の収入									0,000		

調査票第2面「17 農業、林業、漁業の収入の内訳」欄(一部抜粋)

採貝・採藻	貝・藻類の採取(貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除く)	37								0,000	20
海面養	海藻類養殖	42								0,000	60

記入上の注意

漁業事業所から請負で行う、「餌まき」、「いかだの移動」、「網の設置」、「水揚げした貝類の選別」などの請負作業は、請け負った漁場、漁法、漁獲物の種類、養殖場所、養殖方法、養殖対象によって、該当する事業内容にその売上(収入)金額を記入してください。

